

2014年1月16日

各位

興和株式会社
日産化学工業株式会社

高コレステロール血症治療剤「リバロ」後発品に対する 特許権・商標権侵害訴訟の提起について（第2報）

興和株式会社（本社：名古屋市中区、代表取締役社長：三輪芳弘、以下「興和」）と日産化学工業株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：木下小次郎、以下「日産化学」）は、興和が製造販売する高コレステロール血症治療剤「リバロ」（一般名：ピタバスタチンカルシウム）について、後発品製造販売会社らが、2013年12月13日の薬価収載を受けて、リバロ後発品の販売を開始するにあたり、興和または日産化学が保有する知的財産権の侵害可能性を確認の上、提訴を行っていき所存です。

今般、興和は、同社が保有する商標に基づき、当該商標権の侵害のおそれのある後発品製造販売会社に対し、商標権侵害行為の差し止めを求める訴訟を、日産化学は、相模化成工業株式会社、日医工株式会社、寿製薬株式会社に対し、同社が保有する当該有効成分の結晶形についての特許権侵害行為の差し止めを求める訴訟を、1月15日付で東京地方裁判所に提起いたしましたのでお知らせいたします。

なお、日産化学は、2013年12月25日付でリバロ後発品製造販売会社であるダイト株式会社、持田製薬株式会社、小林化工株式会社、Meiji Seika ファルマ株式会社、東和薬品株式会社、鶴原製薬株式会社、科研製薬株式会社に対し、東京地方裁判所に特許権侵害行為の差し止めを求める訴訟を提起しており、今回が2回目の措置となります。

今後も、興和および日産化学は、「リバロ」に係る知的財産権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為を確認次第、直ちに法的措置を講じてまいります。

■リバロについて

「リバロ」は、日産化学にて原薬が創製、製造され、興和が独占的にグローバル展開（開発、製剤製造、販売、他社提携など）している医薬品です。国内では、興和が商品名「リバロ錠1mg・リバロ錠2mg・リバロ錠4mg/リバロOD錠1mg・リバロOD錠2mg」として製造販売し、興和創薬株式会社が販売しています。本医薬品は、強力なLDLコレステロール低下作用を示すHMG-CoA還元酵素阻害剤としてストロングスタチンに位置づけられ、その優れた脂質異常改善効果以外にも数多くの知見により、長期使用での安全性、薬物相互作用発現の低減、糖尿病合併時の有用性等が確認され、日本国内をはじめ海外でも多くの脂質異常症患者向けに処方されています。

以上

本件に関するお問い合わせ先	
興和株式会社 広報第二部 TEL：03-3279-7392	日産化学工業株式会社 経営企画部 TEL：03-3296-8320